

電波利用料の見直しにあたってのご説明資料

移動受信用
地上基幹放送

スマホ向け放送局

nottv



平成25年5月13日

株式会社 ジャパン・モバイルキャスティング
(基幹放送局提供事業者)



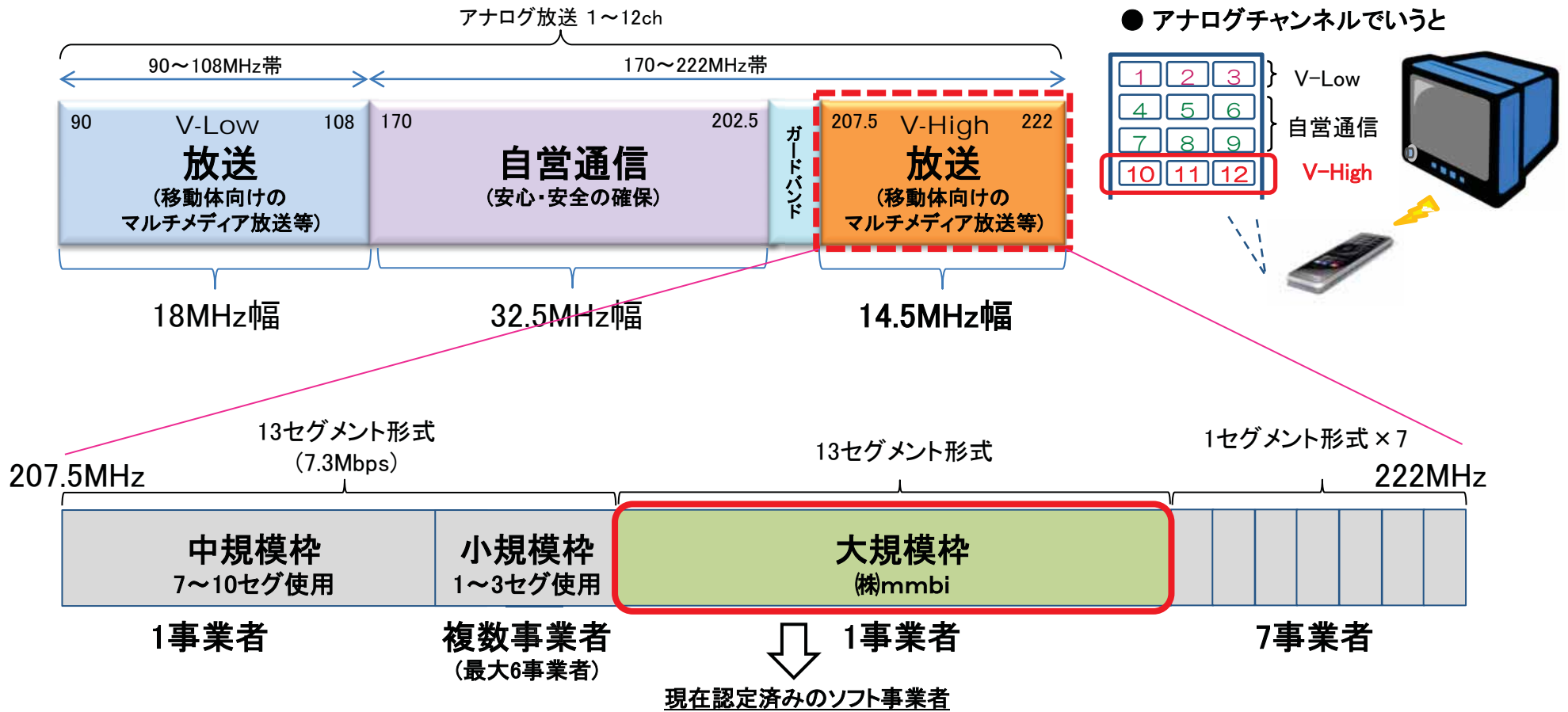
1. V-Highマルチメディア放送の概要
2. 新規参入事業者への軽減措置について
3. VHF帯の経済的価値について
4. 特性係数について
5. 支出総額について
6. 参考資料

1. V-Highマルチメディア放送※の概要

※: 移動受信用地上基幹放送

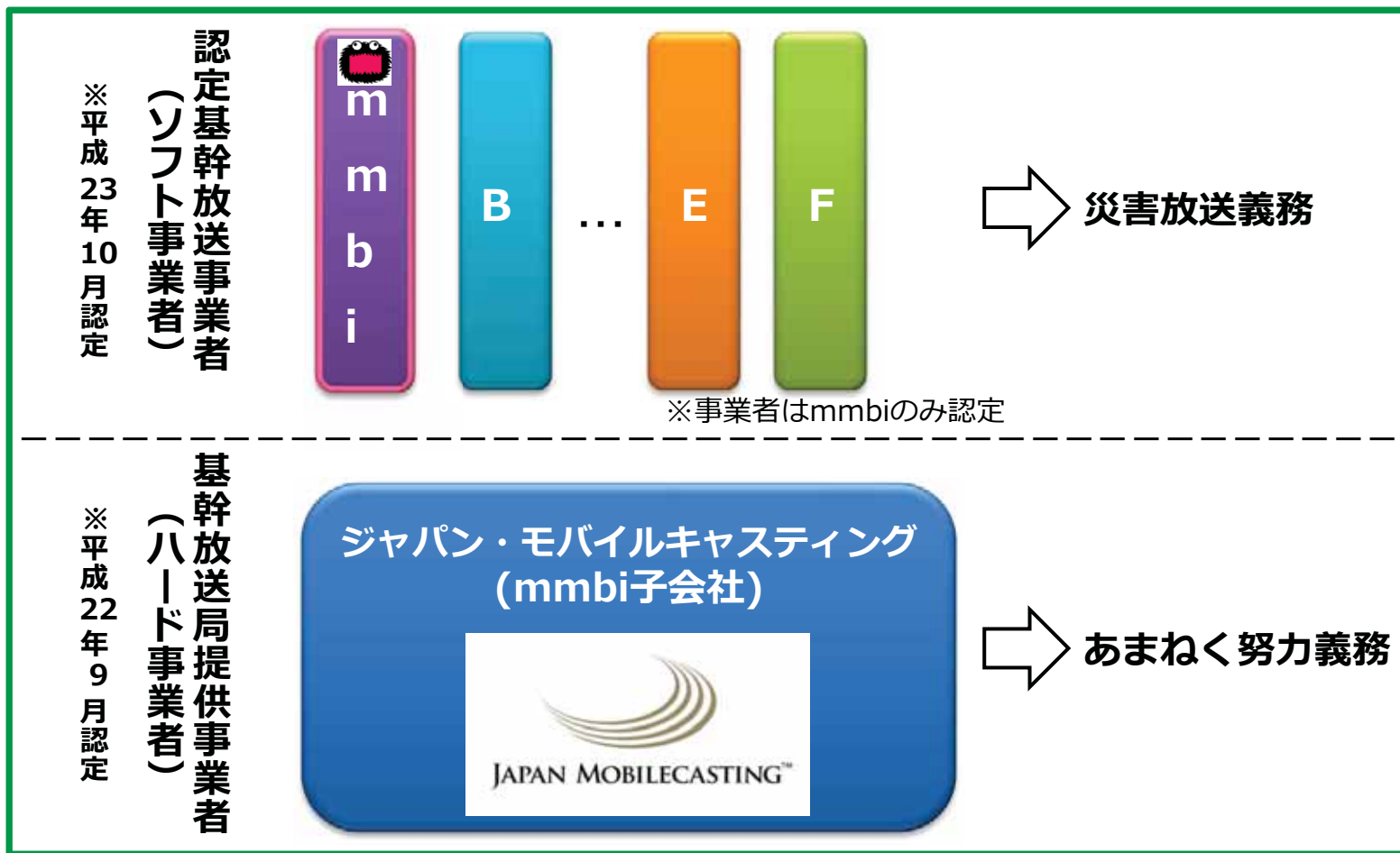
①利用周波数帯域

- ・アナログ放送終了後の207.5～222MHzを利用した移動受信用地上基幹放送
- ・14.5MHz幅を33セグメントに分割して使用



②V-Highマルチメディア放送の制度設計

- ・多くのプレーヤーの参入を可能とするためハード／ソフト分離制度
- ・概ね10社程度の参入を想定した制度設計
- ・放送法でハード／ソフト事業者がそれぞれ地上基幹放送の義務を負う(あまねく努力義務／災害放送義務)



③V-Highマルチメディア放送の提供サービス

- ・高品質・高画質の①リアルタイム型放送、従来の放送にはない②蓄積型放送と③通信と放送の連携(機能及びサービス)を平成24年4月より提供開始
- ・動画・音楽のほか新聞・雑誌、電子書籍、ゲーム等の様々な形式のコンテンツを提供

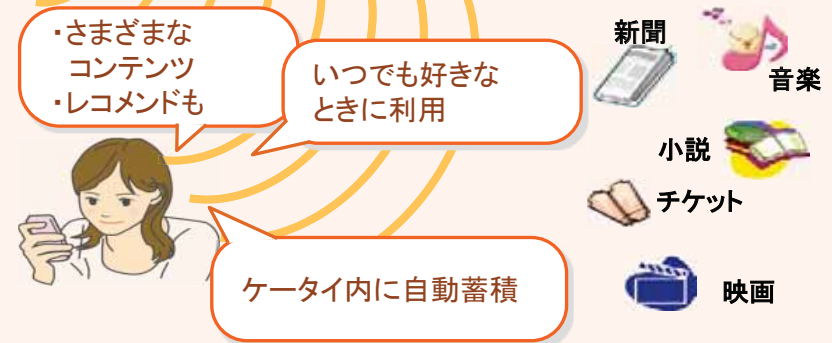
①リアルタイム型放送

■ 従来のTVのように放送を受信しながらライブ映像が視聴できる。

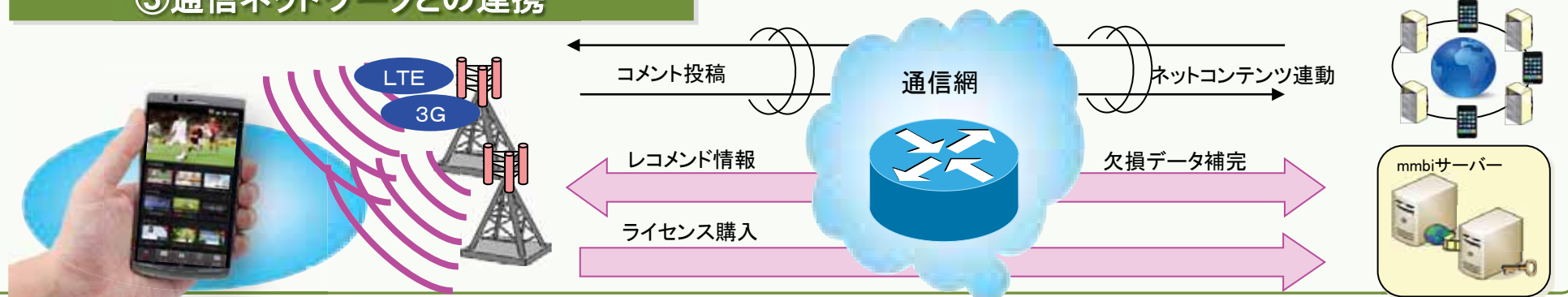


②蓄積型放送

■ 従来の放送と異なり、映像ファイル等を一旦蓄積し視聴できる。



③通信ネットワークとの連携



④NOTTVの現状および海外からの視察状況について

- ・NOTTV契約者数は70万契約を超えたが、安定した事業運営に向けては途上の段階にある

- ・モバイル向け商用サービスとして海外からの注目も高く、本事業を早期に成功させる必要がある

主な有料放送事業者との比較

放送メディア	契約件数※1 (1000件未満切捨)	月額料金
NHK-BS	1731.0万	945円※2
WOWOW	263.1万	2,415円※3
スカパー！ (東経110度CS)	196.2万	3,980円※4
NOTTV	72.9万	420円※5

※1: NHK-BS、WOWOW、スカパー！は、衛星放送協会ホームページより(NHK-BSは、平成25年2月末値、WOWOW、スカパー！は、平成25年3月末値)。
NOTTVは、mmbiホームページより(平成25年4月末値)
※2: NHKホームページより、衛星契約額(2か月払額)から地上契約額(同)を引き、2で割った額
※3: WOWOWホームページより
※4: スカパー！ホームページより、「スカパー！基本パック」の料金
※5: mmbiホームページより

海外からの視察状況

- ・平成23～24年度、世界約30ヶ国の放送制作に関わる政府関係者および放送事業者等 18組約170名が来訪

- ・主な視察国は、フランス(大臣級)、ブラジル、台湾、タイ、ドイツ、南アフリカ等

【主な感想】

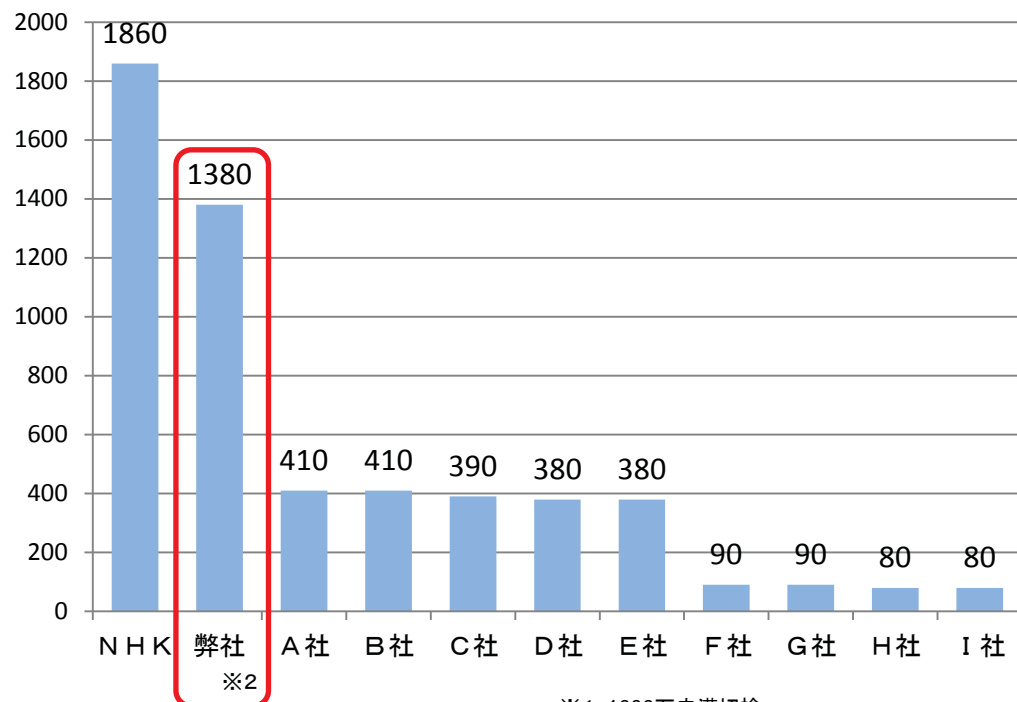
- ・放送開始から1年で50万契約以上を獲得している普及スピードについての驚き
- ・放送と通信が対等の関係で協力して事業を進めている体制への共感とそれを実現していることへの驚き
- ・過去のモバイル放送プロジェクト(DVB-H、メディアフロー)と異なり、モバイル向けにオリジナル番組を制作し、それを中心に据えた編成をとっているのが新しい

⑤電波利用料納付状況

- ・弊社はNHKに次いで電波利用料を納付しており、負担が大きい
- ・弊社の売上高に占める電波利用料の割合は、NHKおよび他放送事業者に比べ高い

放送事業者の電波利用料納付額※1上位10者との比較(平成23年度実績)

(単位:百万円)



※1:1000万未満切捨

※2:弊社の電波利用料についてはH24年度納付額

(出典)総務省 第1回電波利用料の見直しに関する検討会 配布資料の参考資料1-3

売上高に占める電波利用料の割合(平成23年度実績)

(単位:百万円)
1000万未満切捨

	電波利用料	売上高	割合
NHK※1	1,860	699,700	0.3%
放送事業者※2	2,310	1,359,970	0.2%
弊社※3	1,380	2,310	59.7%

※1:NHKの売上高については「事業収入」

※2:放送事業者におけるH23年度電波利用料納付額上位10者のうちNHKを除く9者の合計

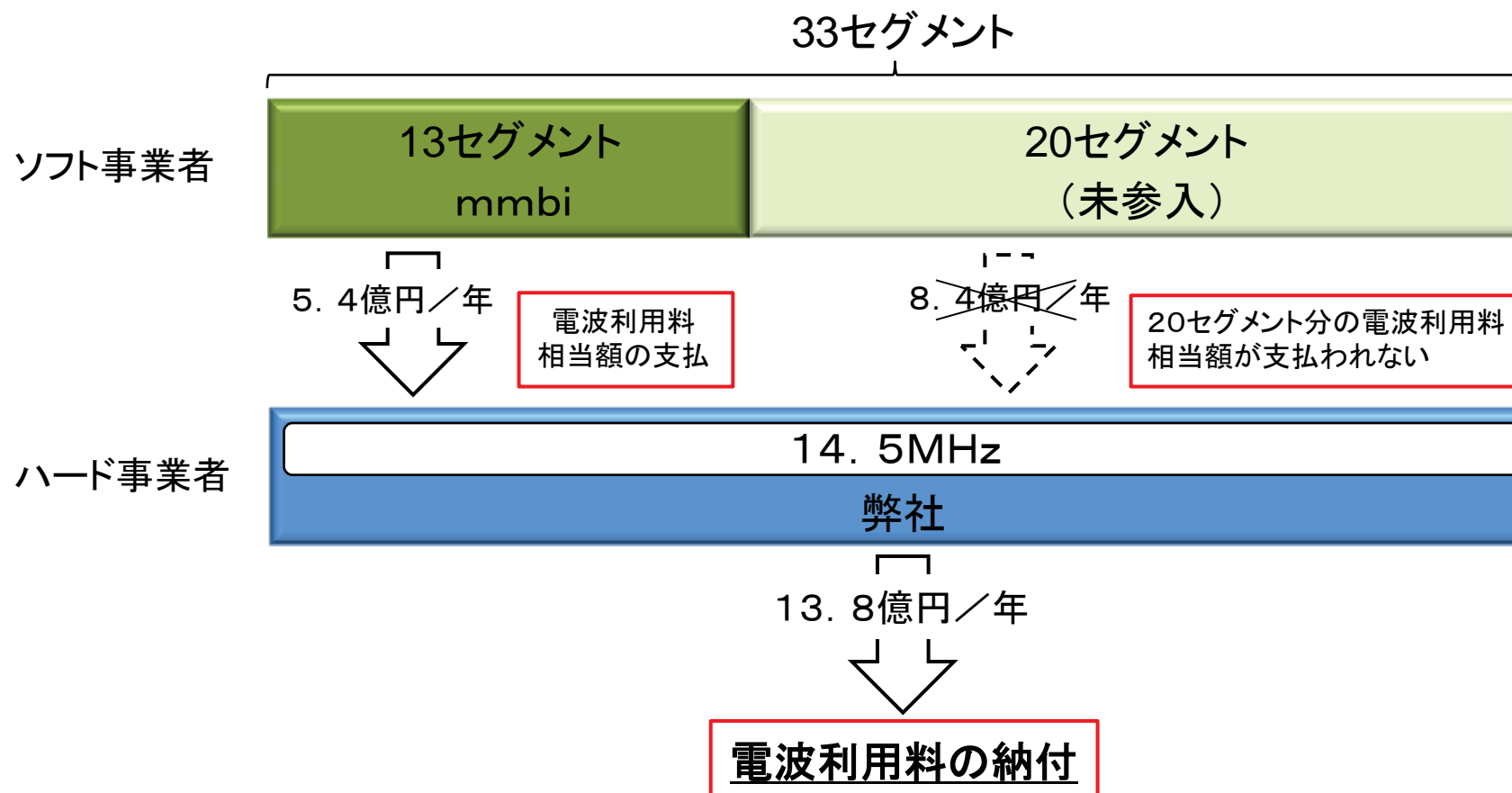
※3:弊社の売上高については「H24年度委託料収入見込み」、電波利用料についてはH24年度納付額

(出典)各社HP決算資料等

2. 新規参入事業者への軽減措置について

①ハード／ソフト両事業者が揃って放送サービスを提供

- ・ソフト事業者であるmmbiは、割り当てられた13セグメント分の電波利用料相当額(5.4億円)を弊社に支払い
- ・弊社は割り当てられた帯域(14.5MHz)分の電波利用料(13.8億円)を納付
⇒未参入である20セグメント分の電波利用料相当額(8.4億円)は弊社が負担



②候補事業者体力から見た電波利用料負担

- ・参入候補はBS／CS等に番組を提供する事業者(制作・調達・権利処理のノウハウが必要)が有力
- ・**ソフト事業者の電波利用料相当額の負担がかなり大きく、新規参入の障壁**となっていると言える
- ・参入が進まないことで**競争環境が創出されず、市場が活性化しない**

	BS放送	V-High マルチメディア放送
ソフト事業者がハード事業者に支払う放送料	約2.5億円※1 (1番組あたりの平均)	約4.5億円 (1セグメントあたり)
放送料に占める電波利用料相当額	約5万円※2	約4200万円
放送料に占める電波利用料相当額の割合	0.1%以下	約9.3%
普及の状況(参考)	約2500万件 (BS放送受信普及数)	約320万台 (NOTTV対応端末販売数)

※1:(株)放送衛星システム「事業報告(H23年度)」に記載の、「基幹放送局提供収入(約73億円)」を、総務省資料「衛星放送の現状」の「BS放送のテレビ番組のチャンネル配列図」に記載の番組数(29番組)で割った値

※2:総務省「電波利用ホームページ」のBS放送に関する免許数より推計した電波利用料額(約140万円)を、BS放送の番組数(※1に同じ)で割った値

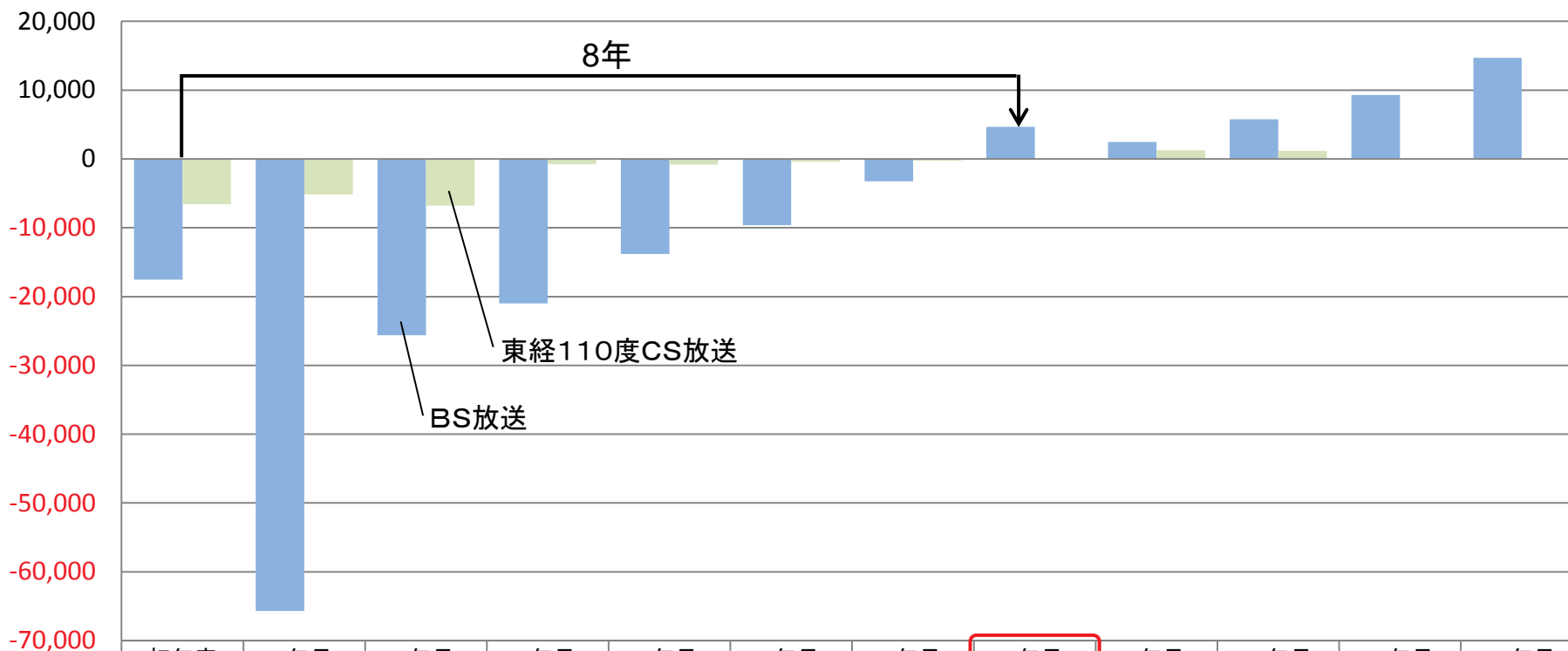
(出典)総務省「衛星放送の現状(H24.12.1)」、総務省「電波利用ホームページ」、(株)放送衛星システム事業報告書およびドコモの新品発売のプレスリリースより

③BS／東経110度CS放送事業の立ち上げまでに要した期間

BS放送／東経110度CS放送の単年度黒字化に要した期間は8年

⇒放送メディアは立ち上げに時間を要する

(単位:百万円)



	初年度	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
■ BS衛星放送事業損益	-17,560	-65,690	-25,634	-20,996	-13,792	-9,611	-3,265	4,653	2,466	5,781	9,312	14,689
■ CS衛星放送事業損益	-6,563	-5,178	-6,782	-786	-834	-403	-261	74	1,269	1,171		

(出典)総務省「衛星放送の現状(H24.12.1)」

- ・ 以上のことより

電波の有効利用を図るため

また、新たなサービスの導入を阻害することなく

競争環境を創出し

市場の活性化を図ることを目的として

新規参入・立ち上げ期にある事業者への

新たな軽減措置の検討を要望いたします

- ・ この事業を成功させることが

我が国のICT戦略推進に資することになり

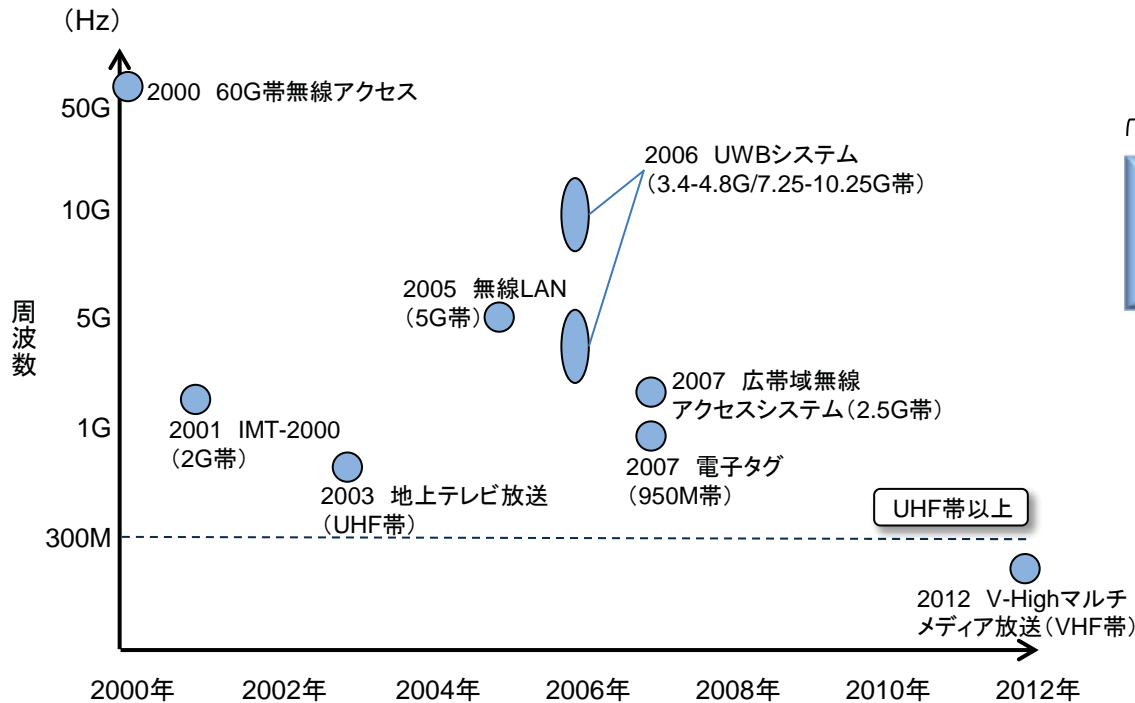
ひいては海外展開へとつながると考えます

3. VHF帯の経済的価値について

①VHF帯の経済的価値について

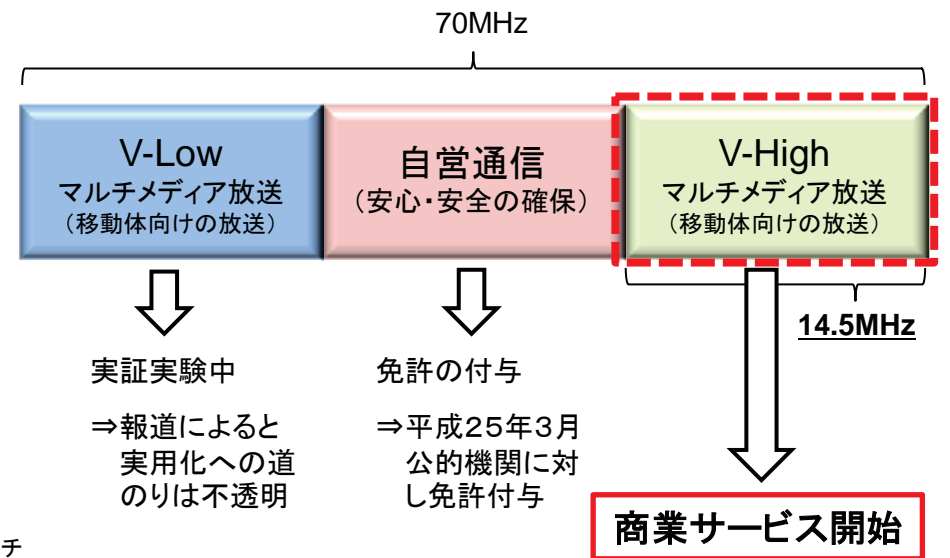
- ・電波の利用は伝送できる情報量が多いUHF帯以上に移行
- ・2000年以降VHF帯において商業サービスを開始したのはV-Highマルチメディア放送のみ
- ・VHF帯の参入は活発ではなく経済的価値は今後も相対的に低下していくと考えられる

電波の利用はUHF帯以上の周波数帯に移行



(出典)総務省 第1回電波利用料の見直しに関する検討会 配布資料の資料1-2

アナログ放送終了後のVHF帯の利用状況



⇒ソフト事業者参入済みの帯域は、14.5MHz中、5.7MHz

②VHF帯の経済的価値見直しの要望について

- ・ 第1回検討会資料※によれば電波の利用形態および発展の方向性は高速化／大容量化へとシフトしUHF帯以上の帯域の需要が高まる一方VHF帯での利用は少数にとどまっています
- ・ また、家庭内、列車内等でのワイヤレスブロードバンド環境が充実していくと想定されており、よりコンパクトな装置の開発が望まれると推測しますがVHF帯はその周波数特性からアンテナ長などスペースに制約があり
また、都市ノイズに弱いなど技術的に扱いが難しくニーズに応えにくい周波数帯であると考えます
- ・ 以上のことより
VHF帯の経済的価値はUHF帯以上の帯域と比較し相対的に低下していると考えられることから
その経済的価値の見直しを要望いたします

※: 第1回電波利用料の見直しに関する
検討会配布資料の資料1-2

4. 特性係数について

①V-Highマルチメディア放送の必要性・有用性

- ・放送法上、基幹放送として義務を負う(あまねく努力義務(法92条)、災害放送義務(法108条))
- ・常に身近にある「常時性」と、放送メディアとしての「信頼感」の両方を併せ持つ
- ・マルチメディア放送は災害時に強力な情報取得メディアになり得ると期待している

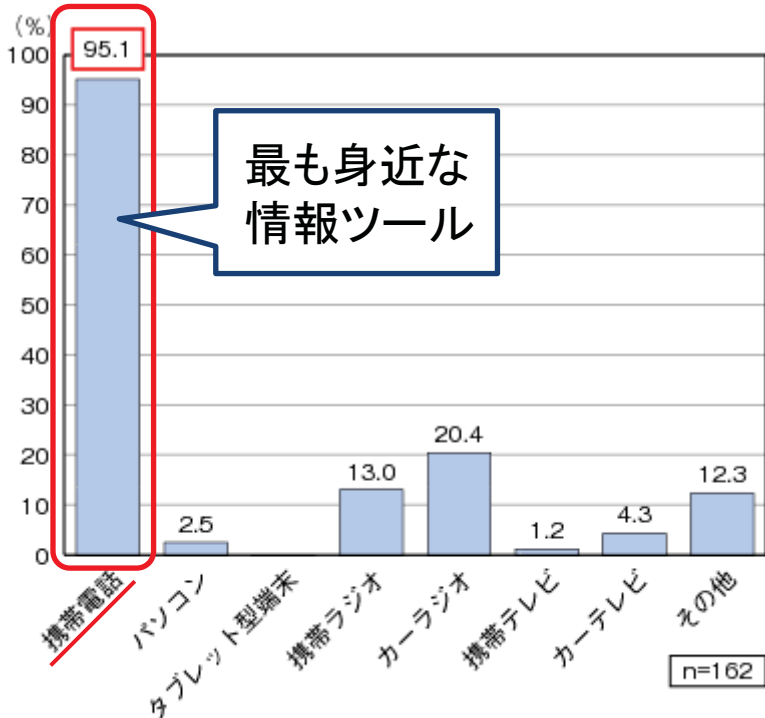


図1 震災時に身近に持っていた情報端末

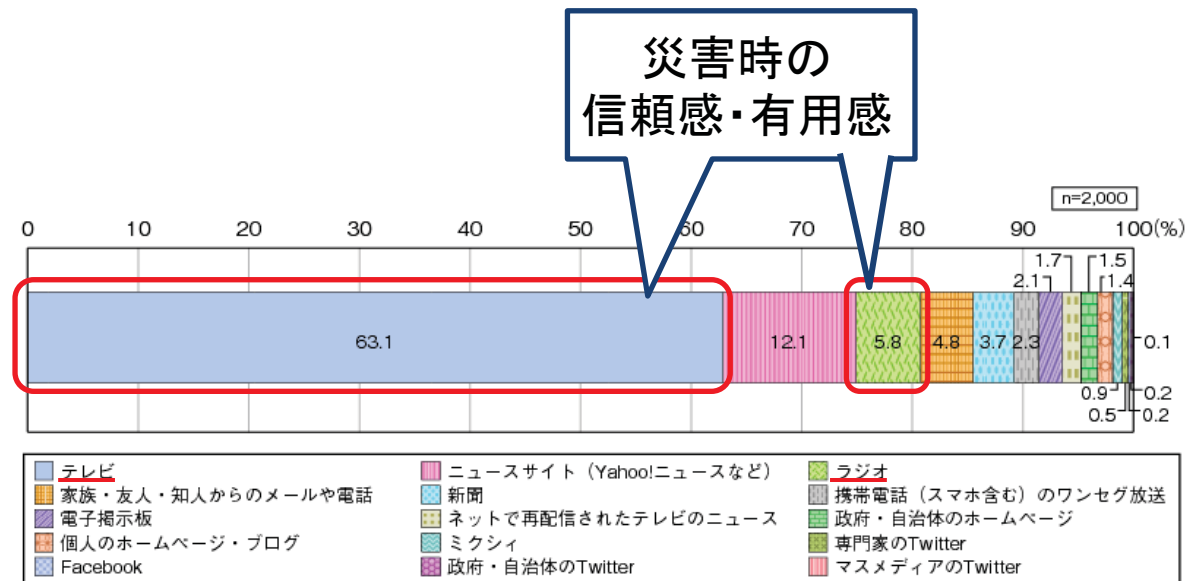


図2 震災時最も役に立った情報源

(出典)総務省 平成24年情報通信白書

②特性係数の適用について

- ・平成22年度の電波利用料見直しに関する基本方針によると
マルチメディア放送は多額の費用を要した地デジ移行後の「跡地」を使用することからその受益負担を考慮し新たな特性係数の適用が行われませんでした
- ・V-Highマルチメディア放送は
他の基幹放送と同等の義務を負っていますが
公益性を考慮した特性係数1/4※が非適用となっています
- ・しかしながら
跡地利用による受益負担と公益性はなんら関連が無いと思われるため
他の基幹放送と同等の扱いとしていただきますよう要望いたします

※特性係数1/4

放送局は、公益性を考慮した特性係数(1/2 × 1/2=1/4)の適用を受けて、電波利用料が4分の1になっている

①国民の電波利用の普及に係る責務など(放送法92条:あまねく努力義務):1/2

②国民の生命、財産の保護に著しく寄与するもの(放送法108条:災害放送義務):1/2

5. 支出総額について

①次期電波利用料の歳出規模について

- ・次期電波利用料の歳出規模については
縮小を検討すべきと考えます
- ・各支出項目について
真に支出が必要かどうかの
精査を行う必要があると考えます
- ・必要な場合においても
その支出額の妥当性を議論すべきと考えます

6. 参考資料

- ・ドコモのスマートフォン、タブレット端末にチューナーを搭載(平成25年5月で23機種)
- ・搭載率は上昇しており、今後も上昇が期待される
- ・**契約数は、70万件を超えた**(平成25年4月8日現在)

【季節モデル毎のチューナー搭載率】

	2012 夏モデル	2012 冬モデル	2013 春モデル
発売機種数(スマホ・タブレット)	17	10	11
チューナー搭載機種数	5	7	6
チューナー搭載機種率※	29%	70%	55%

ドコモの新商品発売のプレスリリースから算出

※:ドコモのスマホ・タブレット端末における比率

・世帯カバー率は開設計画を上回るペースで進捗

	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末
開設指針			50%		90%
世帯カバー率(開設計画)	59%	72%	86%	90%	91%
世帯カバー率(実績)	60%	77%	86%	—	—

(平成25年度末値は予定)

【V-Highマルチメディア放送サービス提供状況】(平成25年4月18日現在)

- サービス提供中
- 試験電波発射中

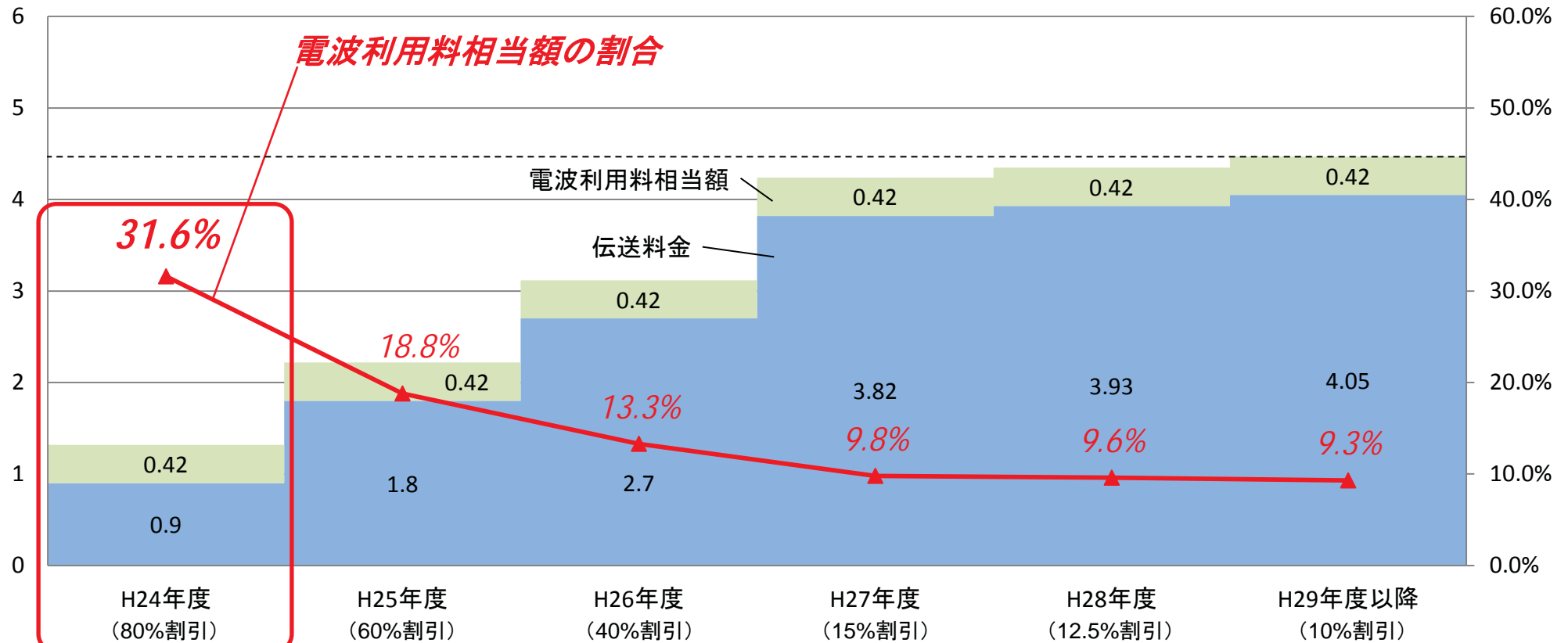
これまで40の送信所を開局させ、
現在、全国33の都道府県でサービスを提供中



(参考)放送料に占める電波利用料比率

- ・ソフト事業者が負担する放送料に占める電波利用料相当額が高い
- ・伝送料金は事業開始当初は新規参入促進のため割引を適用しているが、電波利用料相当額は固定額としており、その比率は更に高い

(単位:億円)



※1セグメントあたりの料金(年額)
 ※伝送料金については、年度ごとに割引が適用される

・衛星放送事業者の事業規模からソフト事業者の負担額はかなり大きく、新規参入の障壁の1つと想定される

	BS放送	東経110度CS放送
衛星放送事業収益	約1300億円	約600億円
衛星放送事業損益	約147億円	約12億円
ソフト事業者数	22社	22社
平均事業収益※	約59億円	約27億円
平均事業損益※	約6.7億円	約0.5億円

※:「衛星放送事業収益」および「衛星放送事業損益」をそれぞれ「ソフト事業者数」で割った値

(出典)総務省「衛星放送の現状(H24.12.1)」より

(参考) 弊社収支における電波利用料の割合

- 事業立ち上げ期の弊社収支において、電波利用料の占める割合が高く、資金的負担が大きい

(単位: 百万円)

